

令和7年度福島県保育士等キャリアアップ研修業務委託 質問者への回答

No.	質問事項	県回答
1	福島県内の施設数は仕様書の4（1）アのa～dでいくつありますか。	a-dで857施設です。内訳は下記のとおりです。（令和7年4月1日現在） a→259 b→113 c→162 d→323
2	昨年度の各研修コースの申込者数、受講者数、修了者数を教えてください。	以下のとおりです。 ①乳児保育 申込者(受講登録者):556、受講者:514、修了者:514 ②幼児教育 申込者(受講登録者):435、受講者:411、修了者:411 ③障害児保育 申込者(受講登録者):423、受講者:388、修了者:388 ④食育・アレルギー対応 申込者(受講登録者):449、受講者:420、修了者:420 ⑤保健衛生・安全対策 申込者(受講登録者):424、受講者:406、修了者:406 ⑥保護者支援・子育て支援 申込者(受講登録者):445、受講者:415、修了者:415 ⑦マネジメント 申込者(受講登録者):282、受講者:272、修了者:272
3	仕様書には、「研修方法はオンライン形式(双方向ライブ型を基本とするが、一部集合研修も組み合わせるなど、通信環境が整わない受講者に配慮すること。」とありますが、昨年度は一部オンデマンド型の研修も実施しておりますが、受講生の利便性（いつでも、どこでも、なんどでも受講可能）に配慮し、7分野を複数回オンデマンド型の研修の実施も可能でしょうか。	7分野を複数回オンデマンド型にさせていただくことは問題ございません。この際、厚生労働省通知「保育士等キャリアアップ研修の実施について」別紙「保育士等キャリアアップ研修ガイドライン」3（5）実施方法の内容をご参照ください。
4	企画提案書の提出方法で郵送（書留郵便）とありますが、配達確認が取れるレターパックプラスでも可能でしょうか。	レターパックプラスでも問題はありませんが、公募要領上、確実に期日までに企画提案書をいただけるよう、郵送（書留郵便）又は持参としていところす。

※必要に応じて行を追加又は削除してください。